

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
東北電子専門学校		昭和51年3月31日		種田 裕一		〒 980-0013 (住所) 宮城県仙台市青葉区花京院一丁目3番1号 (電話) 022-224-6501			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人日本コンピュータ学園		昭和61年10月22日		持丸 寛一郎		〒 980-0013 (住所) 宮城県仙台市青葉区花京院一丁目3番1号 (電話) 022-224-6501			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
工業	工業専門課程		建築大工技能科		平成28(2016)年度	-	平成30(2018)年度		
学科の目的		建築業界で活躍するために必要な実践的かつ専門的なスキルおよびヒューマンスキルの高い大工などの建築技能労働者、施工管理技術者を育成する							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)		主な教育内容:新築住宅の着工戸数が減少するなか、既存の建築物の再利用が注目されている。そのため様々な工法・技術・知識を身に付けることが必要となる。木の特性を知り尽くした建築士をめざす。 取得可能な資格:3級大工技能士、2次元CAD利用者試験基礎、2級建築施工管理検定第一次検定							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,052.0 単位時間	342.0 単位時間	28.5 単位時間	855.0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率			
40 人	2 人		0 人		0 %	14 %			
類部	■卒業者数 (C)		4		人				
	■就職希望者数 (D)		4		人				
	■就職者数 (E)		4		人				
	■地元就職者数 (F)		2		人				
	■就職率 (E/D)		100		%				
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		50		%				
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		100		%				
	■進学者数		0		人				
	■その他								
	(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等		(令和6年度卒業生) (株)スモリ工業 サイト工業株式会社 (株)大沼建築 (株)智堂技建							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL								
当該学科のホームページURL	https://tcc.ac.jp/pdf/dept_kd.pdf								
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数					1,226 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					912 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間			
	うち必修授業時数					2,052 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					912 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間			
教員の属性 (専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					0 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					0 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					1 人			
	計					0 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数					1 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
本科の教育課程の編成においては、建築について知見のある企業、業界団体などが委員として参画する「教育課程編成委員会(建築分野)」を設置し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための教育課程の編成について組織的に取り組み、実践的職業教育の質を確保する。
委員会では、業界の人材の専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性、今後必要となる知識や技術などを分析し、実践的職業教育に必要な授業科目の開設や授業方法の改善の提案を行い、企業等の要請を十分に生かした教育課程の編成に資する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本科では、次の過程を経て教育課程を編成、決定する。

1. 本科教員により、年度教育課程について検討し、改善案を作成する。
2. 「教育課程編成委員会(建築分野)」(年に2回以上開催)において、現行教育課程及び本科からの改善案について、専門的、実践的な見地から検討し、新教育課程に必要な授業科目の開設や授業方法の改善等の提案を行う。
3. 校長、教務部長、教務課長により編成される学内カリキュラム委員会において、2. で提案された内容を含めて総合的に検討し、新教育課程を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
千葉 清純	一般社団法人宮城県建築士事務所協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
高橋 清秋	有限会社高橋建築設計事務所	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
佐々木 昌喜	株式会社櫻田建築設計事務所	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
石黒 大	株式会社石黒建築工房	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
高橋 敬	東北電子専門学校 教務部長・学科主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
松野 義勝	東北電子専門学校 学科主任(委員長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
氏家 真史	東北電子専門学校 学科主任(副委員長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

開催数:年2回開催 開催時期:毎年9月及び11月に開催する。

(開催日時)

第1回 令和6年11月14日 16:00～17:10

第2回 令和6年12月19日 16:00～17:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ①技能職において技術力は当然必要であるが、仕事の基本として「あいさつ」(声かけ)「気遣い」の重要性が指摘された。お客様と直接向き合う仕事では、あいさつだけでなく、コミュニケーション能力が高いことが相手に好印象を与え、次の仕事へと結びつく事も多いため、積極的に声かけを行う習慣を身につけさせる。また、根気のいる作業を続けることは人材育成にも効果的であり、完成時の達成感も大きなものとなる。過年度の卒業生も各地で様々な物件を手掛け、業界で活躍していることから、在学中に多くの経験を積むことの重要性を認識させる。
- ②就職後に即戦力となる技術を身につけるべきだとの指摘に対して、外部教習機関を活用し、技能講習(丸のこ取り扱いや自由研削砥石・足場の取り扱い・フルハーネス安全帯講習など)を卒業前に修了させ、現場に送り出す方針を継続する。また、2級建築大工技能検定試験対策を授業に取り入れ、取得を目標とする。
- ③技量を定期的に確認するため、スキルチェックは技能の習熟度を評価する良い機会であるとの評価があった。これを月に1回程度実施し、慣例化しないように適宜種目を変更しながら今後も継続して行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な能力を育成するために、企業等と組織的な連携を取った実習が重要と考えている。連携するにあたっては、知識・技術の学修に加えて、実務を遂行するに必要なヒューマンスキルや仕事に対する意識・姿勢への「気づき」を得ることも重視する。
また、企業の選定にあたっては、実践的なアドバイスを受けて必要なスキルが修得できるように、現役の作業主任者を派遣でき、実習の指導ができる企業を選定する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

企業と取り交わした「職業教育協定書」（以下、協定書）に基づいて「建築技能実習Ⅰ・Ⅱ」の授業科目を連携して実施している。具体的には、協定書別紙に記載している以下の内容を企業と連携し実施する。
大工技術の基本である「道具」・「規矩術」・「工作法」を模擬家屋作成の実習を通して修得することを目的として、企業の第一線で活躍している木造建築物の組立等作業主任者の講師の指導の下、実践的に学ぶ。また、これに伴い必要となる仮設足場の設置と高所での安全な作業についても同様に修得する。
学科主任と企業派遣講師と講義内容、実習内容、指導方法、生徒の学修成果達成度評価指標等について打合せを実施。実習中は、講師が専門性の高い技術的な指導を行い、学科主任と企業の連携を図りながら授業運営を行う。実習終了時には、講師による生徒の学修成果の評価を踏まえ、学科主任が総合的に成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
建築技能実習Ⅰ	【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	①大工道具の種類、使用方法や構造材の墨付・手刻みから建て方までの大工工事の基本作業を修得する。 ②高所で安全に作業を行うための装備や操作方法を修得する。 ③仮設足場の設置方法と安全な利用方法について修得する。	①有限会社栗駒建業 ②株式会社大輪通商 ③フットゲート株式会社
建築技能実習Ⅱ	【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	①実寸大の木造モデルを建築しながら、木材加工機械の種類や様々な操作方法と、大壁造の内装まで大工工事の仕上げ作業を修得する。 ②高所で安全に作業を行うための装備や操作方法を修得する。 ③仮設足場の設置方法と安全な利用方法を修得する。	①有限会社栗駒建業 ②株式会社大輪通商 ③フットゲート株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校は、教員に対する研修の必要性を把握し、その必要性に応じて研修計画を策定し、計画に基づいて研修を実施する。その内容として、専攻分野の実務に関する知識や技術及び授業や生徒に対する指導力等を修得させ、教員の能力及び資質等の向上を図る。必要な場合は、他の機関や企業等と共同して又は外部の機関に委託して研修を行うことがある。これらについては、「学校法人日本コンピュータ学園 教員研修規定」に定めており、この規定に基づいて研修を実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

1、「植林地にて植林～山林伐採、製材所及びプレカット加工に至る木材生産工程の研修会」

内容: 自社で管理する山における植林と、その後の管理から伐採、さらに製材、選別、プレカット加工に至る木材生産の工程見学と将来の展望を学んだ。

連携: 連携企業先である有限会社栗駒建業の講師より紹介された(株)山大主催の木材生産工程の見学が必要であると助言を受け、当研修を受講した。

対象: 学科教員

日時: 令和6年12月7日

講師: (株)山大 担当講師

② 指導力の修得・向上のための研修等

「学生とのコミュニケーションの取り方に関する研修1」

内容:

①教員としてのコミュニケーションの基礎・アカハラ・パワハラの心理について(講義)

②教員としての望ましいスタンス・学生に向き合う心構えについて(講義)

③学生指導のポイントを学生との望ましいかかわりについて(グループワーク)

連携: 学校関係者評価委員会において、退学・休学などのリタイアに関する指摘を頂き、改めて教員として学生にどのように接することが望ましいのかを再認識する。メンタルの問題を抱える学生が増えている現状を踏まえて、教員と学生との信頼関係を構築し、学生と向き合う心構えを学ぶため研修を行う。

対象: 全教員

日時: 令和6年8月22日

講師: 独立行政法人 労働者健康安全機構 青森産業保健総合支援センター 今村 泰章 氏

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

「既存住宅状況調査技術者講習」

内容: 既存住宅状況調査技術者の3年に1回の資格更新のための講習会である。

昨年度更新講習を受講できなかったため新規受講扱いとなった。

連携: 近年増えてきている空き家問題を解決すべく、住宅・非住宅を問わず今ある建物を有効活用する際、やみくもに改修しても、も、使用できない場合もあるため、事前の建物の状況を知ることが必要になってくる。

良否を判断する知識・能力を向上させる講習である。

対象: 学科教員

日時: 令和7年8月頃受講予定

講師: 中村達人(敬称略))

② 指導力の修得・向上のための研修等

「学生とのコミュニケーションの取り方に関する研修2」

内容:

①スクールカウンセラー主催グループワーク授業の振り返り

②クラス運営・クラス経営の重要性

③アンガーマネジメント講習

連携: メンタルの問題を抱える学生が増えている現状を踏まえて、教員と学生との信頼関係を構築し、どのようにして活気ある教育効果の出るクラス運営を行っていくかを学ぶ研修を行う。

対象: 全教員

日時: 令和7年8月20日

講師: 独立行政法人 労働者健康安全機構 青森産業保健総合支援センター 今村 泰章 氏

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

毎年実施している自己評価の評価結果について、客観性・透明性を高めるとともに、関係業界との連携協力による学校運営の改善を図るため、卒業生及び職業実践専門課程として推薦する学科(以下、「当該学科」という)の専攻分野に関する業界関係者等を委員とする『学校関係者評価委員会』(以下、「委員会」という)を設置し、学校関係者評価を行うものとする。

委員会は、学校の重点目標、計画、自己評価等について評価し、特に当該学科については、その教育目標、育成人材像、教育課程の編成、キャリア教育、資格取得の指導体制等について重点的に評価を行うとともに、その評価結果や今後の改善方策についてとりまとめ、広く公表する。

学校は、これを自己評価結果とともにその後の改善方策の検討において活用し、教育活動及びその他の学校運営の継続的な改善を行い、専修学校教育の目的に沿った質の保証・向上に資するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目的	a. 理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) b. 学校における職業教育の特色を示しているか c. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか d. 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか e. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	a. 目的等に沿った運営方針が策定されているか b. 事業計画に沿った運営方針が策定されているか c. 運営組織や意思決定機能は、明確化され、有効に機能しているか d. 人事、給与に関する制度は整備されているか e. 各部門の組織整備など意思決定システムは整備されているか f. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか g. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか h. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	a. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか b. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか c. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか d. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか e. 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか f. 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか g. 企業や専門家の意見、評価を受け、より実践的な能力を修得する機会が整備されているか h. 授業評価の実施・評価体制はあるか i. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか j. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか k. 必要な場合は業界と連携して、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか l. 関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上のために研修等の取組が行われているか m. 職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	a. 就職率の向上が図られているか b. 資格取得率の向上が図られているか c. 退学率の低減が図られているか d. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか e. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	a. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか b. 学生相談に関する体制は整備されているか c. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか d. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか e. 課外活動に対する支援体制は整備されているか f. 学生の生活環境への支援は行われているか g. 保護者と適切に連携しているか h. 卒業生への支援体制はあるか i. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか j. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	a. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか b. 学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか c. 学生が自主的に学修するための環境が整備されているか d. 防災、防犯に対する安全管理体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	a. 学生募集活動は、適正に行われているか b. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか c. 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	a. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか b. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか c. 財務について会計監査が適正に行われているか d. 財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	a. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか b. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか c. 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか d. 自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	a. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか b. 生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか c. 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	a. 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか b. 受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか c. 学修成果が国内外で評価される取組を行っているか d. 学内で適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会において職業教育のマネジメントについて議論があり、高校生の進学に際して「3つのポリシー」を重視することの重要性が言及された。高校生や保護者、高校教員が進学先の教育方針や求める人材像をより知りたいと考えているため、これをよりオープンにする必要があるとの提案があり、これを受けて、学校ホームページの構成を見直し、「3つのポリシー」にアクセスしやすくする工夫を加えた。また、「3つのポリシー」は教育の質向上のため、PDCAサイクルを用いて継続的に改善していくことが重要であるとの認識が共有された。

また、退学率の低減についての議論では、学校として課題や要因を把握することが重要であるとの指摘を受けた。これに基づき、退学率低減に向けた取り組みを強化するため、スクールカウンセリングの強化や学生への適切な支援方法に関する教員研修やフォローアップを行うこととした。早期に問題点を発見し、担任だけでなく学生相談員やカウンセラーなど複数の関係者が関与する対応を行うことで、退学者の減少を目指す。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
小澤 賢侍	公益財団法人 画像情報教育振興協会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	業界団体
笠松 博	宮城県産業技術総合センター	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
川島 健太郎	株式会社 ヒノタマ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
菊田 正信	卒業生	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生
岸浪 行雄	株式会社 東北共立	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
近藤 大輔	リコージャパン 株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 浩之	株式会社 アルゴグラフィックス	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 富士夫	宮城県電気工事工業組合	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界団体
庄司 直人	株式会社 リード・サイン	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
鈴木 一徳	スズキハイテック株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
玉川 陽児	株式会社 サンフィールドソリューション	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
千葉 清純	一般社団法人 宮城県建築士事務所協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界団体
角田 透	株式会社 JC-21教育センター	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公開方法: ホームページで公開 [「https://www.jc-21.ac.jp/publish/school-evaluation/」](https://www.jc-21.ac.jp/publish/school-evaluation/)

公開時期: 毎年7月中旬に更新

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、学校教育法、私立学校法で定められた目的を実現するための教育機関として、教育活動の活性化や学校運営の円滑化を図るとともに、企業等との繋がりを強め、連携推進に資するために情報公開を行う。
提供する情報は、学生及び保護者、入学希望者、企業関係者等に対して、学校の教育目標・教育活動の実績・キャリア教育等の教育基礎情報を始め、学校評価等の学校全体の状況に関することとする。
なお、提供に当たっては、個人情報の取扱いに留意するとともに公正な情報の表示に努めるものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	設置者名、学校名、所在地、連絡先、理事長名、校長名、教職員数、学生数、教育理念、事業計画、学校の特色、沿革
(2)各学科等の教育	修業年限、募集定員、学科案内(学科の特色、取得を目指す資格、職種、学びのステップ)、カリキュラム、入学者数、資格取得実績、卒業者の進路
(3)教職員	教職員数、教員組織・担当科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職指導、就職支援プログラム、各種連携・連携教育
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、クラブ活動、教育施設・設備(校舎概要、主な施設・設備の特色、主な実習設備、その他施設・設備)
(6)学生の生活支援	学生支援体制、学生寮
(7)学生納付金・修学支援	初年度学費一覧、入学手続き金の分割納入について、授業料等の分割納入について、学費サポート制度(特別奨学金制度、試験特待生制度、資格特待生制度、親族入学優遇制度、日本学生支援機構奨学金、国の教育ローン、新聞奨学生制度、教育ローン)
(8)学校の財務	財務情報(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)
(9)学校評価	学校評価、自己評価、学校関係者評価、職業実践専門課程の基本情報
(10)国際連携の状況	留学生対象学科:国際ビジネス科の特徴、取得を目指す資格
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ、広報誌等の刊行物、卒業制作展等学校・学科が主催するイベントで情報提供

<https://tcc.ac.jp/publish/>

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築大工技能科) 令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			一般常識	建築に必要な数式、図形の知識、漢字などを学ぶ。	1通	57		○	△		○		○		
2	○			就職対策Ⅰ	一般常識や適性試験対策を中心に学習する。就活時必要となるエントリーシートや履歴書は、自己分析により適職を知ったうえ書き方を学び、会社訪問のしかたや面接はビジュアル教材を使い、実践トレーニングをする。	1通	57		○	△		○		△	○	
3	○			就職対策Ⅱ	受験企業の研究、時事問題対策、面接練習など、就職内定に向けたより実践的な就活トレーニングを学ぶ。	2前	57		○	△		○		○		
4	○			建築技能実習Ⅰ	実物大の木造モデルを建築しながら、大工道具の種類や使用法を学び、建材への墨付けや材料加工技術など大工技能や技術の基本を学ぶ。	1通	456		△		○	○		△	○	○
5	○			建築技能実習Ⅱ	実物大の木造モデルを建築しながら、1年で修得した技術を基に、さらに木材加工機械の種類と操作方法を学び、大工技能の全工程を学ぶ。	2通	456		△		○	○		△	○	○
6	○			建築基礎製図	建築実務の基礎として、設計図と建方図面の読み方を理解するため、建築図面の理解と作図方法を学ぶ。	1通	114		△		○	○		○		
7	○			建築CAD製図	CADの操作方法を学び、設計図の作成方法を修得し、プレゼンテーション方法を学び、2年間で作成したものをパネルやスライドにまとめ方を学ぶ。	2通	171		△		○	○			○	
8	○			建築設計製図	住宅プランの設計手法と設計図の作成手法を、住宅計画上の注意点を含め平面図・立面図・断面図・矩計図・各伏図に至る実践的な図面を学ぶ。	2通	142.5		△		○	○		○		
9	○			建築計画	住宅建築の計画の基礎となる人や物の寸法や行動、住生活様式を学び、伝統的建造物の歴史から世界中の建築様式を学ぶ。	1通	114		○			○			○	
10	○			住宅計画	住宅プランの留意点を理解し、住宅の間取り手法を学ぶ。安心安全な家づくりに欠かせないバリアフリーな福祉住環境整備手法も学び、住みよい計画が出来るようになる。	2通	85.5		○			○			○	
11	○			建築一般構造	木造建築物の構造・造作の詳細と、その構造上の特徴を知り、また、建築の一般構造として鉄筋コンクリートや鉄骨に関する構造上の基礎として材料に加わる力学的性質を理解する。	1通	114		○			○			○	
12	○			建築材料	建築で使用する木材を始めとする構造材料と各種仕上げ材料のそれぞれの種類、性質、使用方法について学ぶ。	2通	57		○			○		○		

13	○		建築生産	木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造を中心にその施工法と安全衛生に関する知識、積算法を学ぶ。	2 前	28.5		○			○			○	
14	○		建築法規	建築基準法について、法律の考え方や基準の内容を理解し、建築する際、建築基準法に適合する設計方法と法律の基礎知識を学ぶ。	2 後	28.5		○			○			○	
15	○		コンピュータ基礎	コンピュータの基本操作からOfficeソフトの活用法、ネット社会におけるモラルやセキュリティについて学ぶ。	1 通	114		△		○	○		△	○	
16		○	ボランティア活動	校内外におけるボランティア活動を行う。	1 後 2 後	28.5		△		○	○		○		
17		○	CGアプリケーション入門	3次元CGの初歩的な制作方法を実習を中心に学ぶ。	1 後 2 後	28.5		△		○	○		○		
18		新築住宅の○	英会話基礎	日常英会話の基礎を学ぶ。	1 後 2 後	28.5		○			○			○	
19		○	コミュニケーションスキル講座	円滑な対人関係、組織の活性化、および、良いコミュニケーションに必要な「話す」「聞く」といった知識と能力を身につける。	1 後 2 後	28.5		△		○	○			○	
20		○	就職作文対策	就職試験で出題されることが多い作文について、基礎的な書き方やコツなどを学ぶ。	1 後 2 後	28.5			○		○			○	
21		○	経営とビジネス	技術者にも必要な会社における会計の基本と経営との関係について学ぶ。	1 後 2 後	28.5		○			○			○	
22		○	実践カラーコーディネート	配色調和、色彩心理などカラーコーディネートの知識を基に、対象別の実践的配色技法を学ぶ。	1 後 2 後	28.5		○		△	○			○	
合計				15科目	2052単位時間(単位)										
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
卒業要件：2年間で1700時間以上履修していること、かつ履修すべき全科目の評定が合格していること。 履修方法：必修科目は全科目を履修すること。								1学年の学期区分				2期			
								1学期の授業期間				19週			

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。